

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	瀬戸市宝ヶ丘町					
事業箇所	瀬戸市宝ヶ丘町					
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃溪流及び荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工2個、土留工1個、法枠工380m <sup>2</sup> を設置し、荒廃溪流及び荒廃山腹斜面の保全を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	24百万円		■工事費	24百万円、	□用補費	百万円、□その他 百万円
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成21年度
事業内容	谷止工2個、土留工1個、法枠工380m <sup>2</sup> を設置する。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 目標とする治山施設を整備することができた。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 治山施設が整備されたことにより、荒廃溪流及び荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b>  <b>【達成状況に対する評価】</b>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。					